



古紙回収保管庫設置補助金の受付を開始します ～古紙のリサイクルで SDGs 推進～

堺市では、市全体でごみ減量に集中的に取り組むプロジェクト「堺・ごみ減量 4R 大作戦」の一環として、市民等が排出する古紙を受け入れる常設の保管庫を新たに設置する事業者に対し、設置費用の一部を補助する「古紙回収保管庫設置補助金」の受付を開始します。

なお、当補助金により設置した保管庫は古紙回収拠点として位置付け、市のホームページ等で、ごみの減量化・リサイクルに取り組む施設として広く紹介します。

1 申込期間

令和 5 年 6 月 22 日（木）から令和 5 年 12 月 28 日（木）まで
※今年度予算の応募枠に達し次第受付終了となります。

2 対象者

堺市内に常設保管庫（※1）を設置しようとする事業者（※2）

※1 事業者が原則週 5 日以上古紙を回収するために設置する、耐久性のある集積用保管庫

※2 古紙等について専ら再生利用の目的となる物の回収又は再生を事業として営んでいる事業者を除く

【主な設置要件】

- （1）自ら所有権又は使用する権原を有する場所に設置
- （2）商業施設その他一定の古紙回収量が見込める施設に設置
（例：スーパー、大型量販店、レジャー施設、スポーツ施設、金融機関等）

3 対象経費

新規に購入及び設置する常設保管庫の設置に要する費用

（例：保管庫の購入にかかる経費、保管庫の設置に関する経費）

4 補助金額

上限：1 件あたり 20 万円 補助率：対象経費の 1/2（千円未満の端数は切捨て）

5 申請方法

市ホームページに掲載の交付申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、必要書類とあわせて堺市資源循環推進課（堺市役所 高層館 5 階）までご提出ください。

提出前に補助対象者であるかの確認、交付の条件等詳細の説明を行いますので、堺市資源循環推進課までご連絡ください。

※詳細な要件、申請様式、補助金交付までのスケジュールなど、詳しくは以下の堺市ホームページをご覧ください、同課へお問い合わせください。

【古紙回収保管庫設置補助金】

URL: https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/kosi-kaisyu/hokanko-hojyokin.html



二次元コード

問い合わせ先	担 当 課：環境局 環境事業部 資源循環推進課 電 話：072-228-7479 ファックス：072-228-7063
--------	---

募集
(先着順)

市民・事業者から受け入れ、
SDGsの推進に貢献！

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

12

SDGs

古紙回収保管庫 設置補助金

当補助金により設置の保管庫を、
市のホームページで
古紙回収拠点として
紹介します♪

★保管庫設置のメリットあります★

古紙の売払い
による収益

集客(人を呼
び込む)効果

SDGs への貢献等
企業のイメージアップ

設置場所
の例

スーパー、ショッピングモール、
レジャー施設、スポーツ施設、金融機関

申請期間

令和5年
6/22(木)～12/28(木) ※必着

補助金額

補助率：対象経費の **1/2** 上限 **20**万円



保管庫イメージ(例)

A: 古紙回収保管庫とは？

Q: 事業者が原則週5日以上
古紙を回収するために設置す
る、耐久性のある集積用の保
管庫のことです。なお、増設や
既設のものは対象外です。

▶古紙回収保管庫設置補助金の概要等◀

補助対象となる事業内容

補助対象者が堺市内に常設保管庫を新規に設置し、古紙のリサイクルを促進する事業

Q:「古紙」の範囲は？

A:新聞、雑誌、ダンボール、その他の紙類で、リサイクル可能なもの。

なお、上記全ての古紙を取り扱う必要はありません。



補助対象者の要件

次の要件を全て満たす事業者となります。

※古紙等について専ら再生利用の目的となる物の回収又は再生を事業として営んでいる事業者は申請できません。

- ①堺市内に常設保管庫を設置すること。
- ②常設保管庫の設置予定場所について、自ら所有権又は使用する権原を有すること。
- ③商業施設その他一定の古紙回収量が見込める施設に設置すること。
- ④常設保管庫を設置する敷地内に人員が常駐し、当該保管庫を安全かつ良好に維持管理すること。
- ⑤古紙回収業者が安全に収集作業を行うことができる駐車スペースを要する場所に設置すること。
- ⑥本市が課税した市税を滞納していないこと。
- ⑦暴力団又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当しないこと（法人その他の団体の場合は、役員がこれらに該当しないこと）。

交付の条件等

- 保管庫の設置・古紙回収開始は**令和6年3月31日までに実施すること。**
- 設置する常設保管庫による古紙回収を、5年以上継続して実施する見込みがあること。
- 設置した保管庫の情報を、古紙回収拠点として回収曜日や時間等を明記のうえ、本市ホームページ等で紹介することに同意すること。
- 補助金交付後は、回収量の報告等、本市のごみ減量化・リサイクルに関する施策に協力すること。



補助対象経費

項目	補助対象事例
保管庫の購入に関する経費	・保管庫本体の購入費
保管庫の設置に関する経費	・保管庫の設置費 ・基礎工事費 ・電気工事費 ・舗装の整備費 ・屋根の整備費 ・計量器、照明器具、防犯カメラ等の設置費 ・表示板の作成及び設置費

- 対象経費の詳細はお問い合わせください。
- 1拠点において1回限りとなります。補助金の交付を受けた拠点において、敷地内の別の場所に新設しても、対象とはなりません。
- すでに整備を始めている場合、その費用は対象となりません（補助金交付決定後の工事費用や備品購入費等が対象となります）。

申請方法

○市ホームページに掲載の申請要領を確認のうえ、**まずは下記まで事前にご相談ください。**

【申請締切】令和5年12月28日（木）必着 ※予算がなくなり次第、受付終了します。

URL : https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/kosi-kaisyu/hokanko-hojyokin.html

検索 🔍 堺市古紙回収補助金



二次元コード

お問い合わせ

堺市 環境事業部 資源循環推進課 4R推進係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL : 072-228-7479 FAX : 072-228-7063